

# シャローム短期入所センター 短期入所生活介護利用料金表（1割負担） 1日料金

（令和6年4月1日より）

(1)基本利用料

短期入所生活介護		介護サービス費(円)	基本加算	食費			滞在費	日額合計				
第1段階	要介護1	¥643	サービス提供体制強化加算Ⅱ ¥20	¥300			多床室 ¥0	¥979				
	要介護2	¥717						¥1,053				
	要介護3	¥795						¥1,131				
	要介護4	¥869						¥1,205				
	要介護5	¥943						¥1,279				
第2段階	要介護1	¥643					夜勤職員配置加算Ⅲ ¥16	¥600			従来型個室 ¥320	¥1,299
	要介護2	¥717										¥1,373
	要介護3	¥795										¥1,451
	要介護4	¥869										¥1,525
	要介護5	¥943										¥1,599
第3段階 ①	要介護1	¥643	サービス提供体制強化加算Ⅱ ¥20	¥1,000							多床室 ¥370	¥1,649
	要介護2	¥717										¥1,723
	要介護3	¥795										¥1,801
	要介護4	¥869										¥1,875
	要介護5	¥943										¥1,949
第3段階 ②	要介護1	¥643					夜勤職員配置加算Ⅲ ¥16	¥1,300			従来型個室 ¥420	¥1,699
	要介護2	¥717										¥1,773
	要介護3	¥795										¥1,851
	要介護4	¥869										¥1,925
	要介護5	¥943										¥1,999
第4段階	要介護1	¥643	サービス提供体制強化加算Ⅱ ¥20	朝 昼 夜							多床室 ¥855	¥2,049
	要介護2	¥717										¥2,123
	要介護3	¥795										¥2,201
	要介護4	¥869										¥2,275
	要介護5	¥943										¥2,349
第4段階	要介護1	¥643					夜勤職員配置加算Ⅲ ¥16	朝 昼 夜			従来型個室 ¥820	¥2,499
	要介護2	¥717										¥2,573
	要介護3	¥795										¥2,651
	要介護4	¥869										¥2,725
	要介護5	¥943										¥2,799
第4段階	要介護1	¥643	サービス提供体制強化加算Ⅱ ¥20	朝 昼 夜							多床室 ¥855	¥2,349
	要介護2	¥717										¥2,423
	要介護3	¥795										¥2,501
	要介護4	¥869										¥2,575
	要介護5	¥943										¥2,649
第4段階	要介護1	¥643					夜勤職員配置加算Ⅲ ¥16	朝 昼 夜			従来型個室 ¥820	¥2,799
	要介護2	¥717										¥3,025
	要介護3	¥795										¥2,951
	要介護4	¥869										¥3,025
	要介護5	¥943										¥3,099
第4段階	要介護1	¥643	サービス提供体制強化加算Ⅱ ¥20	朝 昼 夜							多床室 ¥855	¥3,154
	要介護2	¥717										¥3,228
	要介護3	¥795										¥3,306
	要介護4	¥869										¥3,380
	要介護5	¥943										¥3,454
第4段階	要介護1	¥643					夜勤職員配置加算Ⅲ ¥16	朝 昼 夜			従来型個室 ¥1,210	¥3,509
	要介護2	¥717										¥3,583
	要介護3	¥795										¥3,661
	要介護4	¥869										¥3,735
	要介護5	¥943										¥3,809

(2) 加算項目

※定められた要件を満たしてサービスが提供されるとき上記基本項目に下記の金額が加わります。

加算サービス名	1日
送迎加算(片道)	¥197
緊急短期入所受入加算	¥96
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 総単位数(月)×8.3%	
介護職員等特定処遇改善加算(総単位数(月)×2.7%)	

(3) 実費でご利用頂くサービス

項目	利用料	備考
理美容代	実費	詳細別紙
季節行事食(上乘せ額)	500円/回	季節行事食日に利用された方(経管栄養の方は除く)
	1,000円/(1月のみ)	

※その他、施設利用者が必要とし施設が認めたサービスのうち、施設利用者が負担する事が適当と認められる費用…実費

※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は、ひと月の所定介護費・加算費×10.55×0.083×0.1、おおむね1日あたり55円～80円利用料金が別途かかります。  
 ※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)は、ひと月の所定介護費・加算費×10.55×0.027×0.1、おおむね1日あたり18円～26円利用料金が別途かかります。  
 ※ ベースアップ等支援加算は、所定介護費・加算費×10.55×0.016×0.1、おおむね1日あたり10円～15円利用料金が別途かかります。  
 ※ 食費は喫食分のみ清算して請求致します。